

平成17年度
(3月31日時点)

財政状況をお知らせします



◎この度のお知らせは、中間報告です。

地方自治法の規定に基づき、17年度の財政状況（3月31日時点）を報告します。今回お知らせするのは、**出納整理期間**[※]の収支を含まない中間的な数値ですが、最終的には歳入・歳出ともに予算額とおおむね同額で決算できる見込みです。詳細は、決算書を作成し議会で認定された後に決算報告として、1月の広報でお知らせします。

■問い合わせ先 財政課（☎ 82-1131）

（※財政まめ知識を参照してください。）

一般会計と特別会計の収支状況

会計名	予算額	歳入済額	歳出済額	
一般会計	285億7,965万円	217億5,489万円	216億101万円	
特別会計	訪問看護ステーション事業	3,287万円	3,070万円	1,698万円
	土地取得	7,797万円	1,120万円	2,186万円
	駐車場事業	5,117万円	5,446万円	2,822万円
特別会計	国民健康保険	63億6,931万円	55億8,597万円	59億1,662万円
	介護保険	35億6,008万円	30億2,738万円	34億9,286万円
	老人医療	86億5,434万円	73億1,192万円	79億8,880万円
	地方卸売市場事業	1,778万円	271万円	1,611万円
	下水道事業	39億5,264万円	6億4,979万円	30億1,531万円
	農業集落排水事業	8,820万円	2,511万円	8,208万円
	小型自動車競走事業	135億6,778万円	123億6,263万円	133億2,150万円
合計	649億5,179万円	508億1,676万円	555億135万円	

財政まめ知識



すいとせいきかん ▶ 出納整理期間 (4/1-5/31)

市の会計は、4月1日から翌年3月31日までですが、その間にお金を受け払いできなかったものについて、収入・支払する整理期間（4月1日～5月31日）を設けています。これを「出納整理期間」といいます。

今回の3月31日現在の報告では歳入済額が歳出済額を大きく下回っていますが、これは国や県からの補助金、市債の多くが、4月1日以降の出納整理期間に歳入されるためです。

▶ 一時借入金

年度内の資金繰りのために、一時的に借りたお金のことを「一時借入金」といいます。これについては、出納整理期間内に全額返済します。

一時借入金 55億円

財政講座 ～決算の手続きの流れ～



1 会計年度終了
(3月31日)

今回のお知らせはこの時点のものです。

2 出納整理期間
(4月1日～5月31日)

この期間で、年度末近くに発生した未収・未払いを整理します。

3 決算書の作成
(例年7月)

出納整理期間の終了後3か月以内に作成します。